

第 4 次 大 東 市 総 合 計 画

(第Ⅱ期基本計画・後期)

# 平成 2 8 年度実施計画

大 東 市



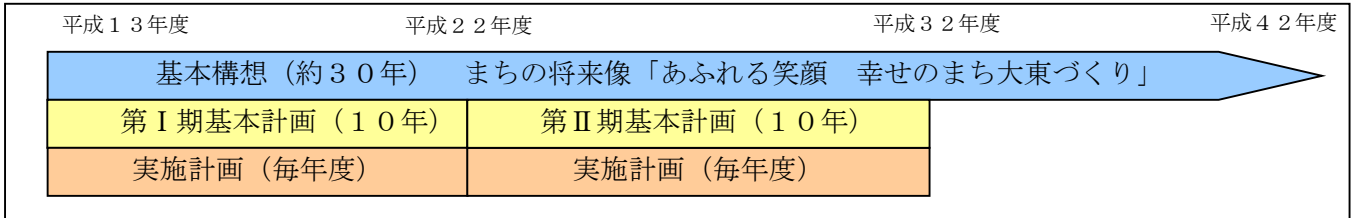
## 目 次

1	実施計画の意義	2
2	実施計画の方針	2
3	実施計画の構成等	2
4	実施計画の推進	3
5	施策の体系	4
6	実施計画事業	
	第1章 安心の市民生活	
	「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	6
	第2章 元気な市民生活	
	「多様な個性が結びあい、心の通う楽しいまち」に向かって	8
	第3章 安心の都市活動	
	「安定した暮らしを支える、環境が整ったまち」に向かって	10
	第4章 元気な都市活動	
	「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	12
	第5章 基本計画を推進するにあたって	14
7	主要事業に係る実施計画調書	
	第1章 安心の市民生活	
	「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	15
	第2章 元気な市民生活	
	「多様な個性が結びあい、心の通う楽しいまち」に向かって	18
	第3章 安心の都市活動	
	「安定した暮らしを支える、環境が整ったまち」に向かって	26
	第4章 元気な都市活動	
	「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	34
	第5章 基本計画を推進するにあたって	36

## 1 実施計画の意義

第4次大東市総合計画は、21世紀の第1四半世紀余りを展望するまちの将来像を定め、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三段階構成により、これからのまちづくりを着実に実践していくものです。

「実施計画」は、10ヵ年を目標とする「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、予算を伴った具体的事業として、計画的に推進するために策定するものです。



## 2 実施計画の方針

第4次大東市総合計画の「基本構想」で定めた、まちづくりの展開方針に沿って、「第Ⅱ期基本計画」および「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業を選択し、着実に実施します。

事業選択にあたっては、既存事業の継続性を考慮しつつも、「意義・必要性」「緊急性」「成熟性・実現性」「市民の期待度」「将来性・効果」によって決定するものとします。

## 3 実施計画の構成等

実施計画は、「第Ⅱ期基本計画」の施策の体系である「章」「節」「細節」に沿って構成されています。そのうち、「章」ごとに、特に重要な事業を「主要事業」としています。

実施計画事業（以下「事業」という。）については、次のとおり分類しています。

- Ⅰ類事業…原則として総合計画の「節」の中の中心的、代表的なものであって、政策的要素が強く個別査定により編成する事業。
- Ⅱ類事業…基本的にこれまで継続した事業を引き続き実施する事業。
- Ⅲ類事業…基本的にほぼ毎年変化のないものであって、原則として各部の裁量に委ねられている事業。

主要事業については事業内容等を詳細に示した実施計画事業調書をあわせて掲載するとともに、人権行政基本方針に基づき事業を人権の視点から検証しています。

### <平成28年度実施計画事業数>

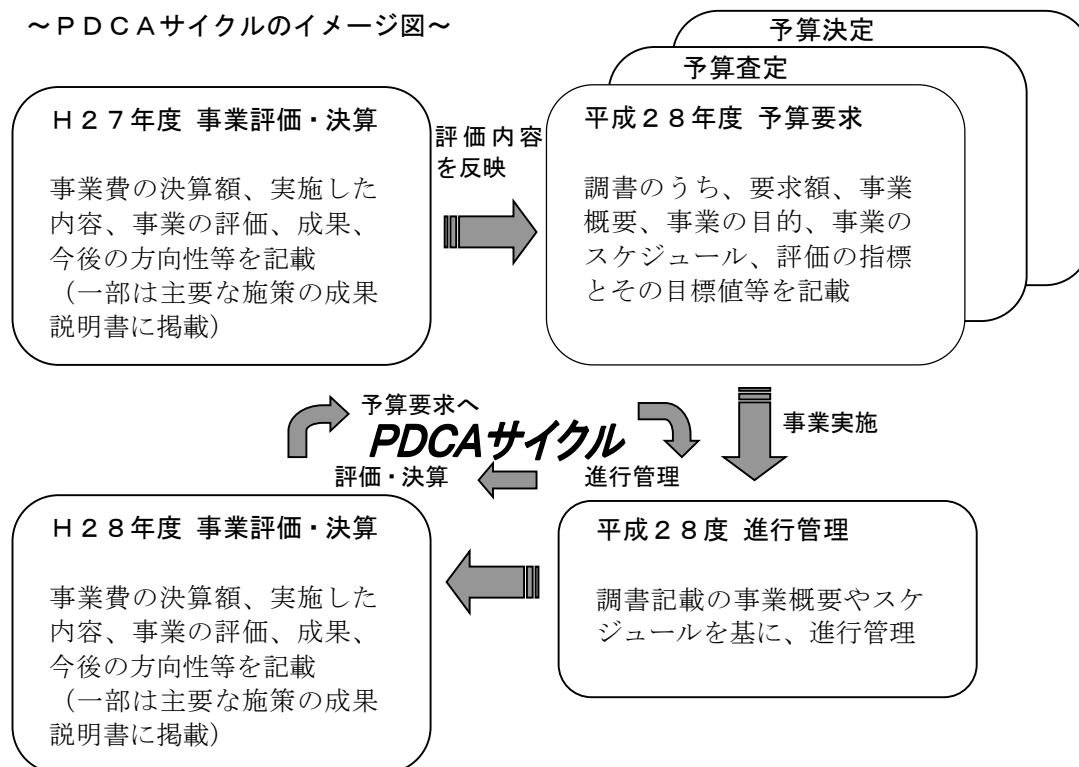
	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	計
第1章	2	29	23	54
第2章	10	18	14	42
第3章	10	14	9	33
第4章	3	6	7	16
第5章	2	5	2	9
計	27	72	55	154

## 4 実施計画の推進

実施計画は、予算編成・事業実施・進行管理・決算という流れの中に事務事業評価を組み込み、PDCAサイクルにおいて推進します。

事業執行担当部局は、常に事業を着実にかつ効率的に推進していくとともに、第二段階ステージ「まちの体質強化と成熟への軌道準備」を念頭に置き、次代の事業展開を考えていくものとしします。

～PDCAサイクルのイメージ図～



## 5 施策の体系

### 第1章 安心の市民生活

#### 第1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

- (1) 自治体平和施策の推進
- (2) 人権施策の推進
- (3) 男女共同参画社会の推進

#### 第2節「健康な心と身体を育む」ために

- (1) 生活の中の健康づくり
- (2) 市民の健康増進と病気の予防
- (3) 医療の助成とネットワーク化

#### 第3節「互いに支え合う、あたたかい福祉を広げる」ために

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実と自立への支援
- (3) 障害者（児）福祉の充実と自立への支援
- (4) 介護保険制度の円滑な推進

#### 第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

- (1) 日常生活の保障と自立の支援
- (2) 雇用・就労の推進
- (3) 市民相談サービスの充実
- (4) 消費生活の改善

### 第2章 元気な市民生活

#### 第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

- (1) 生涯学習の推進
- (2) スポーツ・レクリエーションの振興
- (3) 青少年健全育成の推進

#### 第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

- (1) 学力の向上
- (2) 安全・安心な教育環境の推進
- (3) 開かれた魅力ある学校づくり

#### 第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の推進
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 子育て支援施設の運営充実
- (4) 子育てのための地域連携と支援

#### 第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、心の通う活動の輪が広がる」ために

- (1) 全世代地域市民会議の創設・推進
- (2) 市民活動の推進
- (3) 市民参画の推進

### 第3章 安心の都市活動

#### 第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

- (1) 市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備
- (2) 良好な住環境の整備
- (3) 上下水道整備の充実

#### 第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見出す」ために

- (1) 山の緑の保全と活用
- (2) 水辺の保全と活用
- (3) 公園整備と市街地の緑化

#### 第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワーク形成」のために

- (1) 交通機能の充実

- (2) 道路の整備
- (3) 道路環境の改善
- (4) 駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保

#### 第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしい仕組みづくり」のために

- (1) 環境重視のまちづくり
- (2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
- (4) 環境活動・環境教育等の充実

#### 第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

- (1) 危機管理対策の推進
- (2) 地域の自主防災活動の推進
- (3) 大規模災害対策の推進
- (4) 消防・救急体制との連携協力
- (5) 防犯対策の推進

### 第4章 元気な都市活動

#### 第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

- (1) 産業の振興
- (2) 産業振興の維持・発展
- (3) 商業の活性化
- (4) 都市農業の農地活用と促進

#### 第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

- (1) 地域文化資源の保存と活用
- (2) 新たな市民文化の創造
- (3) 国際交流・地域間交流の推進

#### 第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能形成」のために

- (1) 魅力あるにぎわいのまちづくり
- (2) 観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実
- (3) 都市型ツアーイベントの創出

#### 第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

- (1) 生活情報メディアの構築
- (2) 情報・通信を活用した市民参加システムづくり
- (3) 市民の情報学習推進

### 第5章 基本計画を推進するにあたって

#### 第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

## 6 実施計画事業

### 第1章 安心の市民生活

#### ～互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち～に向かって

全ての市民は、それぞれ自分なりの生き方と暮らしをもっている。激しい変化の時代、誰もが身近な生活に何らかの不安を感じるなか、全ての市民が等しく基本的な生存と社会参加の基礎となる条件を得、その内容を満足できる水準に近づけていく努力が、いつまでも住み続け、暮らしたい大東の基本となる。一人ひとりの市民、そして家族が健やかに、心やすらかに日々を送り、人生をすごせる環境としくみを整えていく。

#### 第1章 1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
自治体平和施策の推進 (1-1-1)	非核平和事業	人権室	Ⅲ類
人権施策の推進 (1-1-2)	総合生活相談委託事業	人権室	Ⅱ類
	人権ケースワーク委託事業	人権室	Ⅱ類
	人権啓発推進事業	人権室	Ⅱ類
	人権啓発講座学習事業	人権室	Ⅱ類
	憲法・人権週間記念事業	人権室	Ⅱ類
男女共同参画社会の推進 (1-1-3)	男女共同参画推進事業	人権室	Ⅲ類

#### 第1章 第2節「健康な心と身体を育む」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生活の中の健康づくり (1-2-1)	地域自殺対策緊急強化事業	地域保健課	Ⅱ類
	健康づくり事業	地域保健課	Ⅲ類
市民の健康増進と病気の予防 (1-2-2)	各種住民検診事業	地域保健課	Ⅱ類
	予防接種助成事業	地域保健課	Ⅱ類
	在宅市民健康管理事業（40歳未満）	地域保健課	Ⅲ類
	検診受診推進事業	地域保健課	Ⅱ類
医療の助成とネットワーク化 (1-2-3)	妊婦健康診査事業	地域保健課	Ⅱ類



### 第1章 第3節「互いに支え合う、あたたかい福祉を広げる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域福祉の推進 (1-3-1)	社会福祉協議会関係助成事業	福祉政策課	Ⅱ類
	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	福祉政策課	Ⅲ類
	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	福祉政策課	Ⅱ類
高齢者福祉の充実と自立への支援 (1-3-2)	<b>地域支援事業</b>	高齢支援課 介護保険課 地域保健課	Ⅰ類・ Ⅱ類・ Ⅲ類
	高齢者成年後見制度利用支援事業	高齢支援課	Ⅲ類
	大東市シルバー人材センター補助事業	高齢支援課	Ⅲ類
	在宅給食サービス事業	障害福祉課	Ⅲ類
障害者（児）福祉の充実と自立への支援 (1-3-3)	障害者自立支援給付事業	障害福祉課	Ⅱ類
	障害者地域生活支援事業	障害福祉課	Ⅱ類・ Ⅲ類
	障害者福祉ショップ運営事業	障害福祉課	Ⅲ類
	重度障害者住宅改造事業	地域保健課	Ⅲ類
	障害者就労訓練事業	産業労働課	Ⅲ類
	障害者虐待防止事業	障害福祉課	Ⅱ類
	<b>障害者が安心できるまちづくり事業</b>	障害福祉課	Ⅰ類
介護保険制度の円滑な推進 (1-3-4)	手話施策推進事業	障害福祉課	Ⅱ類
	地域密着型サービス整備事業	介護保険課	Ⅱ類
	総合介護計画推進事業	介護保険課	Ⅲ類

### 第1章 第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
日常生活の保障と自立の支援 (1-4-1)	臨時福祉給付金（簡素な給付措置）給付事業	福祉政策課	Ⅱ類
	生活困窮者自立支援事業（必須）	福祉政策課	Ⅱ類
	ホームレス自立支援事業	生活福祉課	Ⅱ類
雇用・就労の推進 (1-4-2)	地域職業相談室事業	産業労働課	Ⅲ類
	地域就労支援事業	産業労働課	Ⅱ類
市民相談サービスの充実 (1-4-3)	市民相談事業	秘書広報課	Ⅲ類
消費生活の改善 (1-4-4)	消費生活支援事業	生活安全課	Ⅱ類

## 第2章 元気な市民生活

### ～多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち～に向かって

全ての市民は、それぞれの意思と能力にふさわしい生きがい、喜び、心のゆとりを求めている。社会の動きのなかで自分を磨き、社会生活のあわただしさのなかから自分を取り戻し、新たな活力を得ようとする。こうした自己実現と生活の質の向上への意欲は、世代を超えて高まりをみせており、次代を担う子どもたちの教育、生涯学習、コミュニティづくり等、様々な市民活動を活気あるものとして広げていくため、参加しやすく、より水準の高い機会と場の創設に取り組んでいく。

特に、子どもを安心して産み育て、その成長を地域全体で支えていくために、子育て環境の充実や子どもの健全育成、教育の充実に重点的に取り組んでいく。

#### 第2章 第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生涯学習の推進 (2-1-1)			
スポーツ・レクリエーションの 振興 (2-1-2)	市民体育大会委託事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	スポーツ団体育成事業	スポーツ振興課	Ⅲ類
	大東市ニュースポーツフェスティバル事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	市民マラソン大会事業	スポーツ振興課	Ⅲ類
	<b>市制施行 60 周年記念スポーツ事業</b>	スポーツ振興課	Ⅰ類
青少年健全育成の推進 (2-1-3)	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	Ⅱ類
	青少年健全育成事業	北条青少年教育センター 野崎青少年教育センター	Ⅱ類
	こどもの安全見まもり事業	生涯学習課	Ⅲ類

#### 第2章 第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
学力の向上 (2-2-1)	<b>学力強化プロジェクト事業</b>	教育政策室	Ⅰ類
	<b>学力向上推進事業</b>	教育政策室	Ⅰ類
	教育研究推進事業	教育政策室	Ⅱ類
	学校支援事業	教育政策室	Ⅱ類
	言語活動推進事業	教育政策室	Ⅲ類
	<b>家庭教育支援事業</b>	教育政策室	Ⅰ類
	国際化教育推進事業	教育政策室	Ⅲ類
安全・安心な教育環境の推進 (2-2-2)	不登校対策事業	教育政策室	Ⅱ類
	教育相談事業	教育政策室	Ⅱ類
	進路選択支援事業	教育政策室	Ⅲ類
	特別支援教育充実事業	教育政策室	Ⅲ類
	<b>小中学校非構造部材耐震化事業</b>	学校管理課	Ⅰ類
	学校通学路整備事業	学校管理課	Ⅱ類
	給食調理委託事業	学校管理課	Ⅲ類
開かれた魅力ある学校づくり (2-2-3)	総合的教育力活性化事業	教育政策室	Ⅲ類

## 第2章 第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
子ども・子育て支援事業計画の推進 (2-3-1)			
多様な保育サービスの充実 (2-3-2)	公立保育所運営事業	子ども室	Ⅲ類
	ファミリー・サポート・センター事業	子ども室	Ⅲ類
	保育士宿舎借り上げ支援事業	子ども室	Ⅱ類
	<b>法人立保育所整備費補助事業</b>	子ども室	Ⅰ類
	子ども・子育て会議推進事業	子ども室	Ⅱ類
子育て支援施設の運営充実 (2-3-3)	つどいの広場事業	子ども室	Ⅲ類
子育てのための地域連携と支援 (2-3-4)	<b>認定こども園移行整備費補助事業</b>	子ども室	Ⅰ類
	児童虐待防止事業	子ども室	Ⅰ類
	こんにちは赤ちゃん事業	子ども室	Ⅲ類
	広域的保育所等利用事業	子ども室	Ⅱ類
	赤ちゃんの駅事業	子ども室	Ⅱ類
	<b>子育て支援事業</b>	子ども室	Ⅰ類

## 第2章 第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、心の通う活動の輪が広がる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
全世代地域市民会議の創設・推進 (2-4-1)	<b>全世代地域市民会議運営事業</b>	自治推進室	Ⅰ類
市民活動の推進 (2-4-2)	自治会有集会所建設補助事業	自治推進室	Ⅱ類
	コミュニティ助成事業	自治推進室	Ⅱ類
	大東シニア総合大学事業	自治推進室	Ⅱ類
市民参画の推進 (2-4-3)	地域自治推進事業	自治推進室	Ⅱ類
	市民協働推進事業	自治推進室	Ⅲ類

### 第3章 安心の都市活動

#### ～安定した暮らしを支える、環境が整ったまち～に向かって

住まい、道路、公園、上下水道といった都市基盤は、市民生活の基礎条件である。市民誰もが等しく、安心で、安全で、気持ちよくすごせるよう、まち全体を見なおし、都市の成熟に向け、より高い水準をめざし、秩序ある計画的な基盤整備を進める。美しい都市景観、人と自然にやさしい生活環境、公共交通機能の充実、災害に強いまちづくりを進め、誇りの持てる、うるおいのあるまちをめざす。これらの維持管理については、市民の協力や効率化による運営を図る。

#### 第3章 第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備 (3-1-1)	<b>野崎駅・四条畷駅周辺整備事業</b>	駅周辺整備課	I類
良好な住環境の整備 (3-1-2)	<b>空家等対策推進事業</b>	都市政策課	I類
	<b>三世代家族推進事業</b>	建築課	I類
	住宅・建築物耐震改修促進計画の改訂事業	都市政策課	II類
上下水道整備の充実 (3-1-3)			

#### 第3章 第2節「限られた緑と水辺を大切に、暮らしにうるおいを見出す」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
山の緑の保全と活用 (3-2-1)			
水辺の保全と活用 (3-2-2)	アドプト支援事業	水政課	III類
	<b>水路整備事業</b>	水政課	I類
公園整備と市街地の緑化 (3-2-3)	大東中央公園新設事業 (防災緑地)	みどり課	II類
	<b>都市公園再整備事業</b>	みどり課	I類
	<b>中垣内浜公園新設事業</b>	みどり課	I類
	緑の基本計画改訂事業	みどり課	II類

#### 第3章 第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワーク形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
交通機能の充実 (3-3-1)	市内巡回バス事業	交通対策課	II類
	公共バス運行補助事業	交通対策課	III類
	道路後退用地確定補助モデル事業	道路課	II類
	東部地域公共交通運行事業	交通対策課	I類
道路の整備 (3-3-2)			
道路環境の改善 (3-3-3)	<b>道路新設改良事業</b>	道路課	I類
	北条踏切改良事業	道路課	II類
	橋梁長寿命化修繕事業	道路課	II類
	道路ストック総点検事業	道路課	II類
駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保 (3-3-4)	放置自転車対策事業	交通対策課	III類

第3章 第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしい仕組みづくり」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
環境重視のまちづくり (3-4-1)	環境基本計画推進事業	環境課	Ⅱ類
ごみの発生抑制・再使用・再利用の推進 (3-4-2)	減量化・資源化推進事業	環境課	Ⅲ類
	容器包装リサイクル分別収集事業	環境課	Ⅲ類
地球温暖化対策の推進 (3-4-3)	地球温暖化防止対策事業	環境課	Ⅱ類
環境活動・環境教育等の充実 (3-4-4)	環境教育推進事業	環境課	Ⅲ類
	環境美化推進事業	環境課	Ⅱ類
	水質改善事業	環境課	Ⅱ類

第3章第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
危機管理対策の推進 (3-5-1)			
地域の自主防災活動の推進 (3-5-2)	防災訓練事業	危機管理室	Ⅱ類
	自主防災組織育成事業	危機管理室	Ⅲ類
	消防団活動推進事業	危機管理室	Ⅲ類
大規模災害対策の推進 (3-5-3)	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業	建築課	Ⅰ類
	<b>防災対策事業</b>	危機管理室	Ⅰ類
消防・救急体制との連携協力 (3-5-4)	消防車両整備事業	危機管理室	Ⅱ類
防犯対策の推進 (3-5-5)	防犯活動事業	生活安全課	Ⅲ類

## 第4章 元気な都市活動

### ～個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち～に向かって

都市は歴史や文化、産業集積等様々な資源をもっている。地方分権と地域間競争が進展していく中、これらをまちづくりにいかし、大東の自立的機能を高め、個性が輝き、魅力あるまちをめざすことが必要である。市民と行政の緊密なパートナーシップを前提に、それぞれの役割を着実に果たしながら、自らのまちを再認識し、発想の転換によるアイデアと自信をもって、産業と文化のまちづくりに挑戦する。

#### 第4章 第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
産業の振興 (4-1-1)	中小企業経営支援事業	産業労働課	Ⅱ類
	産業振興市民会議事業	産業労働課	Ⅲ類
	産学連携支援事業	産業労働課	Ⅲ類
	大東商工会議所補助事業	産業労働課	Ⅱ類
産業振興の維持・発展 (4-1-2)	住工調和事業	産業労働課	Ⅰ類
商業の活性化 (4-1-3)			
都市農業の農地活用と促進 (4-1-4)			

#### 第4章 第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域文化資源の保存と活用 (4-2-1)	文化財保護整備事業	生涯学習課	Ⅰ類
	地域活動補助事業	自治推進室	Ⅲ類
	飯盛城跡保存整備活用事業	生涯学習課	Ⅰ類
新たな市民文化の創造 (4-2-2)	市民文化自主事業	生涯学習課	Ⅱ類
	市民文化振興事業	生涯学習課	Ⅲ類
国際交流・地域間交流の推進 (4-2-3)			

#### 第4章 第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
魅力あるにぎわいのまちづくり (4-3-1)	大東の魅力づくり事業	都市魅力観光課	Ⅱ類
観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実 (4-3-2)	歴史的資源を活用したまちづくり事業	都市魅力観光課	Ⅱ類
	野崎まいり公園事業	都市魅力観光課	Ⅲ類
都市型ツアーイベントの創出 (4-3-3)	大東市民まつり補助事業	自治推進室	Ⅲ類
	花と緑のまつり事業	みどり課	Ⅲ類
	市制60周年記念事業	企画経営課	Ⅱ類

#### 第4章 第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生活情報メディアの構築 (4-4-1)			
情報・通信を活用した市民参加システムづくり (4-4-2)			
市民の情報学習推進 (4-4-3)			

## 第5章 基本計画を推進するにあたって

### 第5章 第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

実施計画事業名	担当課等	類型
大東スタイル推進事業	地方創生局	I類
人口ビジョン・総合戦略推進事業	地方創生局	I類
広報だいつ発行事業	秘書広報課	III類
市勢要覧発行事業	秘書広報課	II類
財産活用推進事業	企画経営課	II類
公共施設等総合管理計画策定事業	企画経営課	II類
地方公会計推進事業	財政課	II類
職員研修事業	人事課	II類
議会だより発行事業	議会事務局	III類



# 7 主要事業に係る実施計画事業調書

## 第1章 安心の市民生活

事業名		地域支援事業(介護予防)		I 類		
(単位:千円)						
所属	保健医療部	高齢支援課	事業費総額			260,546
款	民生費		特定財源	国補助		
項	老人福祉費			府補助		
目	老人福祉総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第22条第1項			その他	260,546	
総合計画コード	1-3-2		一般財源			
事業の概要	<p>&lt;大東元気でまっせ体操事業&gt;住民が主体となって月3回以上実施しているグループに専門職を派遣し支援等を行う。                  &lt;生活サポート事業&gt;養成講座を受講したサポーターが生活支援を必要とする高齢者に支援活動を実施する。                  &lt;介護予防配信システム事業&gt;希望者に介護予防情報や認知症高齢者の徘徊情報を配信し早期発見を図る。                  &lt;ふれあいデイハウス介護予防事業&gt;閉じこもり高齢者や軽度認知症高齢者の通いの場。                  &lt;言語障害者支援事業&gt;誤嚥性肺炎等、言語・嚥下障害のある高齢者のグループや自宅に言語聴覚士を派遣する。                  年12回。                  &lt;ふれあい交流事業・老人福祉大会&gt;老人施設での健康講座・年1回の老人福祉大会。</p>					
事業の目的	高齢者が住み慣れた地域で主体的・自立的な生活を営めるよう介護予防を推進する。					
事業のスケジュール	<大東元気でまっせ体操> 体力測定・講話は随時/介護予防ステップアップ講座年4回/ 元気でまっせ交流会年1回 <生活サポート事業> 毎月サポーター養成講座開催/不定期で協議体を開催 <介護予防配信システム事業> 認知症高齢者徘徊情報・介護予防事業を随時配信する <ふれあいデイハウス介護予防事業> 市内5カ所で開催 <ふれあい交流事業・老人福祉大会> 施設の交流事業はイベント時期に開催。老人福祉大会は9月		人権行政 推進の視点	高齢者の社会参加の継続および生きがいづくりにより、いつまでもいきいきと生活することができる。また助け合いにより地域の絆を深めることに寄与する。		
事業の評価	指標	成果指標	大東元気でまっせ体操活動団体数【平成27年度設定】			
	目標値	平成30年度までに 指標を	実績値	平成26年度 86団体	平成25年度 79団体	平成24年度 87団体
事業名		障害者が安心できるまちづくり事業		I 類		
(単位:千円)						
所属	福祉・子ども部	障害福祉課	事業費総額			22,943
款	民生費		特定財源	国補助	1,126	
項	社会福祉費			府補助	563	
目	社会福祉総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第1項			その他	20,690	
総合計画コード	1-3-3		一般財源		564	
事業の概要	マニフェストロードマップに基づき、本市障害者施策の重要課題である障害者の就労支援と住まいの場の確保に取り組む。 (職場定着支援事業) 一般企業に就職した障害者を対象に、職場等での支援員派遣および障害者就業・生活支援センターに専門員を設置し、早期の離職を予防し、安心して就労できる職場環境づくりを支援する。 (グループホーム等設置促進事業) 障害者の住まいの場として、グループホーム等の新設の際の建設費補助や、中古物件を取得した場合の改修費を補助することで、グループホーム等の整備を図る。また、短期入所施設の開設や増設についても補助金の対象とする。					
事業の目的	障害者が安心して暮らすことのできる地域社会の構築をめざす。					
事業のスケジュール	(就労支援) 月1回以上(原則) 支援員による職場訪問 半年に1回以上 就労定着支援会議の実施 年2回 支援員養成研修の実施  (住まいの場の確保) 事業者募集を行い、予算の範囲内で随時補助金を交付する。		人権行政 推進の視点	障害者の就労と住まいの場の確保を支援し、障害者が安心して自立生活が送れるようにする。		
事業の評価	指標	成果指標	グループホームの月平均利用者数【平成28年度設定】			
	目標値	平成28年度までに 指標を	実績値	平成26年度 102人	平成25年度 96人	平成24年度 90人

## 第2章 元気な市民生活

事業名	市制施行60周年記念スポーツ事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	生涯学習部	スポーツ振興課		事業費総額		7,235
款	教育費			特定財源	国補助	
項	保健体育費				府補助	
目	保健体育総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第20条、第22条				その他	
総合計画コード	2-1-2			一般財源	7,235	
事業の概要	市制施行60周年を記念し、既存の2事業（スポーツカーニバル、マラソン大会）を拡充し、住道中学校・住道南小学校を会場とした市民運動会、一部公道を利用した、だいたう河内街道マラソンを実施すると共に、夏期巡回ラジオ体操を開催する。					
事業の目的	スポーツを通じて多くの市民とともに市制施行60周年を祝うことで大東市への郷土愛を醸成すると共に、大東市の魅力を発信し、市民の健康増進と更なる地域活性化を図る。					
事業のスケジュール	平成28年8月31日(水)	夏期巡回ラジオ体操 みんなの体操会		人権行政 推進の視点	あらゆる世代の人が参加することにより、人とのふれあいの大切さを知るとともに、スポーツを通じてお互いに尊重し合う気持ちを育む。	
	平成28年10月10日(月・祝)	市民運動会				
	平成28年11月13日(日)	だいたう河内街道マラソン				
事業の評価	指標	成果指標	のべ参加人数【平成27年度設定】			
	目標値	平成28年度までに 指標を	2,500人	実績値	平成26年度	平成25年度
			にする。	-	-	-
事業名	学力強化プロジェクト事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		3,304
款	教育費			特定財源	国補助	
項	教育総務費				府補助	
目	教育委員会総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第23条				その他	
総合計画コード	2-2-1			一般財源	3,304	
事業の概要	小中学校における学力向上を図るため、教育専門家や校長OB等を中心とした学力向上強化チームを編成し、全国学力・学習状況調査への取組みも含め、集中的な研究と実践を推進する。また、各校の管理職の学力向上策の支援にあたる他、学力向上につながる学校力の強化や授業力向上に係る支援を行う。さらに各校の学力向上を推進する担当教員の実践力向上のために継続した研修会を実施し、常に自校の取組みを検証する機会とする。					
事業の目的	児童・生徒の学力向上を図る。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援 ⇒重点校7校に15回 重点校以外3校に10回、10校に5回</li> <li>・学力向上定期講座 ⇒7回</li> <li>・検討会議（推進会議を含む）⇒5回</li> <li>・ホームワークガイドの作成 ⇒4月に各校にモデルを配付</li> </ul>			人権行政 推進の視点	学校の教育力の活性化、教員の授業力向上によりもたらされる児童・生徒の学力の向上、活用力は、生きる力の基となる。	
事業の評価	指標	成果指標	全国学力・学習状況調査の標準化得点【平成27年度設定】 (全国の平均正答数を100とした場合の比較得点)			
	目標値	平成29年度までに 指標を	100以上	実績値	平成26年度	平成25年度
			にする。	-	-	-

事業名	学力向上推進事業			I 類 (単位：千円)				
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額 11,917				
款	教育費			特定財源	国補助	1,020		
項	教育総務費				府補助			
目	教育委員会総務費				市債			
自治基本条例根拠条文	第23条				その他	2,151		
総合計画コード	2-2-1			一般財源	8,746			
事業の概要	<p>児童・生徒の学力向上をめざし「学力向上ゼミ」を年間40回土曜日に実施し、学習機会の拡充を図る。また中学校に大東・まなび舎（放課後および土曜日の自習教室）を開設し、学習支援アドバイザーを配置して生徒の自学自習力の育成および学力向上を図る。大東ステップアップ学習～小学校（国・算）、中学校（国・教・英）の学習教材～を活用し、反復学習を実施し、年度末に到達度テストで検証を行い児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図る。さらに知識の活用力の確かな定着を促進させるため、大東市共通到達度確認テストを小学校3年生～5年生、中学校1、2年生で行い、学力向上を加速させるとともに、その結果を生かし、学校での授業改善につなげる。さらに、平成28年度よりポートフォリオシステムを活用し、個人の経年比較をデータ化し、学力向上・授業改善に活用する。</p>							
事業の目的	児童・生徒の学力向上を図る。							
事業のスケジュール	<p>「学力向上ゼミ」⇒4月 小学校4年生～中学校3年生を対象に受講生募集・授業開始  「大東・まなび舎」⇒4月 各校実施計画作成  5月 各校で実施  「大東ステップアップ学習」⇒4月から各校にて実施  2月到達度テストによる検証  「大東市共通到達度確認テスト」⇒4月19日実施予定  5月 結果分析  6月以降活用</p>			人権行政推進の視点		自ら学習習慣を身に付け、基礎的、基本的な学力の向上を図ることで、「生きる力」を育むことができる。		
事業の評価	指標	成果指標	全国学力・学習状況調査の標準化得点【平成27年度設定】 (全国の平均正答数を100とした場合の比較得点)					
	目標値	平成29年度までに 指標を	100以上	にする。	実績値	平成26年度 -	平成25年度 -	平成24年度 -

事業名	家庭教育支援事業			I 類 (単位：千円)				
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額 11,927				
款	教育費			特定財源	国補助			
項	教育総務費				府補助			
目	教育委員会総務費				市債			
自治基本条例根拠条文	第23条				その他			
総合計画コード	2-2-1			一般財源	11,927			
事業の概要	<p>行政等の関係機関や専門家、地域人材等で構成する家庭教育支援チームを設置する。さらに、小学校区を単位に相談・訪問チームを編成し、児童保護者へ家庭教育に関する情報や学習機会等の提供を行うほか、孤立しがちな児童保護者や教育への関心が低い家庭に対して相談対応等の支援活動を実施する。</p>							
事業の目的	<p>子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育てや教育を行うための支援体制づくりを行うことにより、家庭における教育力の向上を促進し、子どもの健やかな成長に必要な教育環境の充実を図る。</p>							
事業のスケジュール	<p>①地域協議会、基幹会議等の開催  ②相談・訪問チーム員への研修会等  ③サロン（親学習等）の企画・開催  ④家庭訪問（サロンへの参加促進等）・ケース検討会議  ⑤サポーターの募集・研修</p>			人権行政推進の視点		保護者が安心して子育てや家庭教育を行えるように支援することで、子どもたちの健全な育成を推進する。		
事業の評価	指標	活動指標	児童保護者と関わる（相談・訪問等）件数【平成28年度設定】					
	目標値	平成28年度までに 指標を	1,000件	にする。	実績値	平成26年度 -	平成25年度 -	平成24年度 -

事業名	小学校非構造部材耐震化事業		I 類	
(単位：千円)				
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額	199,448
款	教育費		国補助	64,609
項	小学校費		府補助	
目	小学校改修事業費		市債	101,100
自治基本条例根拠条文	23条		その他	
総合計画コード	2-2-2		一般財源	33,739

事業の概要	各小学校の校舎・体育館の構造部分については、既に耐震補強を完了しているが、建物内外の非構造部材については未対応である。 先の東日本大震災では、非構造部材の被害が顕著であったことから、災害時には避難所となる体育館の非構造部材の改修等を先行して行う。		
事業の目的	災害時に学校施設や設備の損傷を最小限にとどめるため、十分な耐震性能を確保し、安全で豊かな教育環境の整備を図る。		
事業のスケジュール	平成28年度に三箇小学校、灰塚小学校の体育館非構造部材耐震化事業を完了する。	人権行政推進の視点	体育館の非構造部材の改修を行うことにより、学校生活における児童・生徒の安全を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	体育館非構造部材耐震化進捗率【平成27年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		100%にする。		58%	33%	33%

事業名	中学校非構造部材耐震化事業		I 類	
(単位：千円)				
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額	325,116
款	教育費		国補助	104,463
項	中学校費		府補助	
目	中学校改修事業費		市債	165,400
自治基本条例根拠条文	23条		その他	
総合計画コード	2-2-2		一般財源	55,253

事業の概要	各中学校の校舎・体育館の構造部分については、既に耐震補強を完了しているが、建物内外の非構造部材については未対応である。 先の東日本大震災では、非構造部材の被害が顕著であったことから、災害時には避難所となる体育館の非構造部材の改修等を先行して行う。		
事業の目的	災害時に学校施設や設備の損傷を最小限にとどめるため、十分な耐震性能を確保し、安全で豊かな教育環境の整備を図る。		
事業のスケジュール	平成28年度に諸福中学校、大東中学校の体育館非構造部材耐震化事業を完了する。	人権行政推進の視点	体育館の非構造部材の改修を行うことにより、学校生活における生徒の安全を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	体育館非構造部材耐震化進捗率【平成27年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		100%にする。		37%	25%	25%

事業名	法人立保育所等整備補助事業		I 類	
(単位：千円)				
所属	福祉・子ども部	子ども室	事業費総額	72,385
款	民生費		国補助	48,257
項	児童福祉費		府補助	
目	児童福祉総務費		市債	19,200
自治基本条例根拠条文	第23条		その他	
総合計画コード	2-3-2		一般財源	4,928

事業の概要	<p>経年経過により保育所運営に支障があり、補修が必要と認められる保育施設に対して、改修費の補助金を交付するものである。平成28年度当初予算においては、耐震改修1か所、老朽化による大規模改修1か所について交付予定である。</p>		
事業の目的	<p>老朽化等により安全性に問題のある保育施設の改修を促進することで、子どもの安全を確保する。</p>		
事業のスケジュール	<p>平成28年 4月～5月 補助金協議申請  平成28年 6月 補助金内示  平成28年 7月 民間園における工事入札  平成28年 8月～ 改修工事実施  平成29年 2月～3月 補助金支出</p>	<p>人権行政 推進の視点</p>	<p>保育施設の改修を進めることで、親子が安心して暮らすことのできるまちづくりに繋げる。</p>

事業の評価	指標	成果指標	耐震改修実施済園数【平成28年度設定】		
	目標値	平成31年度までに 指標を 15園 にする。	実績値	平成26年度 11園	平成25年度 11園

事業名	認定こども園移行整備費補助事業		I 類	
(単位：千円)				
所属	福祉・子ども部	子ども室	事業費総額	95,957
款	民生費		国補助	63,971
項	児童福祉費		府補助	
目	児童福祉総務費		市債	25,500
自治基本条例根拠条文	第23条		その他	
総合計画コード	2-3-4		一般財源	6,486

事業の概要	<p>認定こども園への移行を予定している民間保育施設について、移行に必要な施設改修経費を補助することで、移行を促進するものである。平成28年度当初予算においては、保育園1カ所の大規模改修について交付予定である。</p>		
事業の目的	<p>認定こども園への移行に伴う保育利用率の拡大により、待機児童解消を実現する。</p>		
事業のスケジュール	<p>平成28年 4月～5月 補助金協議申請  平成28年 6月 補助金内示  平成28年 7月 民間園における工事入札  平成28年 8月～ 改修工事実施  平成29年 2月～3月 補助金支出</p>	<p>人権行政 推進の視点</p>	<p>待機児童解消の取り組みを進めることで、働きながら子育てすることのできる環境を整備する。</p>

事業の評価	指標	成果指標	認定こども園園数【平成28年度設定】		
	目標値	平成31年度までに 指標を 8園 にする。	実績値	平成26年度 0	平成25年度 0

事業名	子育て支援事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	福祉・子ども部	子ども室	事業費総額				16,663
款	民生費		特定財源	国補助			
項	児童福祉費			府補助			
目	児童福祉総務費			市債			
自治基本条例根拠条文	第23条			その他			
総合計画コード	2-3-4		一般財源	16,663			
事業の概要	<p>①子育てスマイルサポート事業 大東市で子育て中の世帯に対して、子どもが2歳になるまで利用できる「大東市子育てスマイルサポート券」を交付し、子育てを経済的に支援するとともに、市内の子育て支援サービスの利用を促す。</p> <p>②産後リラクゼーション事業 出産直後の母親の心と体のケアを行うため、宿泊施設で助産師の指導・支援を受けながら、母親がこれからの育児取り組めるよう支援を行う。</p>						
事業の目的	子育てを経済的に支援することで、子育てしやすいまちの実現を図る。						
事業のスケジュール	<p>①子育てスマイルサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供事業者の登録</li> <li>サポート券申込受付およびサポート券発送</li> <li>サポート券利用に関する補助金支払(月1回)</li> </ul> <p>②産後リラクゼーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者から旅行会社へサービス利用の申込</li> <li>民間宿泊施設における産後リラクゼーションの実施</li> <li>産後リラクゼーション利用に関する補助金支払(随時)</li> </ul>			人権行政推進の視点		<p>出産直後から乳幼児期にかけての子育てを支援することで、親が安心して子育てできるようにする。</p>	
事業の評価	指標	活動指標	サポート券利用率【平成28年度設定】				
事業の評価	目標値	平成31年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
		指標を		100%	にする。	0	0

事業名	全世代地域市民会議運営事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	市民生活部	自治推進室	事業費総額				1,000
款	総務費		特定財源	国補助			
項	総務管理費			府補助			
目	一般管理費			市債			
自治基本条例根拠条文	第20条、21条、22条、24条			その他			
総合計画コード	2-4-1		一般財源	1,000			
事業の概要	<p>自治区を最小単位としたあらゆる市民が参加できる自治区市民会議を創設し、本市における住民自治の推進を図るため、市民が集まり、まちづくりの課題について議論し、地域の意思がより反映されやすくなるまちづくりを行う。</p>						
事業の目的	市職員と地域住民との距離感を近づける。身近な地域課題について住民同士が話し合える場を設け、地域全体の活性化を図る。						
事業のスケジュール	<p>平成28年4月～10月 各自治区市民会議創設 51自治区市民会議の運営</p> <p>11月～3月 地域住民主体の地域課題等を協議する市民会議の実施 (年間を通じた市民会議創設・運営マネジメントの実施)</p>			人権行政推進の視点		<p>あらゆる市民が参加する会議を設置し、すべての人々の市民的権利の確立・維持・発展につなげる。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	全世代地域市民会議への自治区参加数【平成27年度設定】				
事業の評価	目標値	平成28年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
		指標を		51自治区	にする。	-	-

### 第3章 安心の都市活動

事業名		野崎駅・四条畷駅周辺整備事業			I 類		
					(単位：千円)		
所属	街づくり部	駅周辺整備課		事業費総額		407,758	
款	土木費			特定財源	国補助	208,444	
項	都市計画費				府補助		
目	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業				市債	153,400	
自治基本条例根拠条文	第9条第1項				その他		
総合計画コード	3-1-1			一般財源	45,914		
事業の概要	本市には鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺においては、以前より重点的に整備を進めてきたが、今後は市東北部の振興を図るため、「JR野崎駅」「JR四条畷駅」の周辺整備に着手するもので、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。						
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎駅については駅西側の住民の利便性を高めるための駅舎橋上化や駅での交通結節機能の向上や周辺道路での歩行者の安全性の向上等を、四条畷駅については交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備等を目的としている。						
事業のスケジュール	平成21年	基本構想に着手		人権行政推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。		
	平成22年	基本計画に着手					
	平成23年	現地測量等の実施（駅舎橋上化や都市計画道路等）					
	平成24年	野崎駅橋上化の基本設計や東部地域交通手段検討調査の実施					
	平成25年	野崎駅橋上化の基本設計・東部地域交通手段検討調査と野崎駅周辺の道路整備及び四条畷駅西側の用地交渉や駅東側の都市計画道路用地内の補償予備調査					
	平成26年	野崎駅橋上化の補償調査及び四条畷駅周辺の事業用地の境界確定・土地鑑定・物件調査					
	平成27年	事業用地の境界確定・補償額算定・野崎駅周辺道路の詳細設計等					
	平成28年	事業用地の境界確定・補償額算定・用地購入等					
事業の評価	指標	成果指標	事業費進捗率（事業費ベース）【平成25年度設定】				
	目標値	平成 34 年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
		指標を	100%	にする。	1.36%	0.27%	0.00%
事業名		空家等対策推進事業			I 類		
					(単位：千円)		
所属	街づくり部	都市政策課		事業費総額		16,518	
款	土木費			特定財源	国補助	8,000	
項	都市計画費				府補助		
目	都市計画総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第1項				その他		
総合計画コード	3-1-2			一般財源	8,518		
事業の概要	空家の実態調査を行い、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づく空家等対策計画を策定するとともに、特定空家等の判断基準をつくる。						
事業の目的	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空家の対策を進めるとともに、空家の流通を促進し、人口減少対策を進める。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態調査（平成28年5月～平成29年2月）</li> <li>・空家等対策協議会（①7月 ②10月 ③11月 ④2月）</li> <li>・空家等対策計画策定（平成28年4月～平成29年3月）</li> </ul>			人権行政推進の視点	不健全な空家が周辺住民に与える悪影響を排除し、安全・安心に生活する権利の確保をめざす。		
事業の評価	指標	成果指標	空家等対策計画策定率【平成28年度設定】				
	目標値	平成 28 年度までに	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
		指標を	100%	にする。	-	-	-

事業名	三世代家族推進事業		I 類	
(単位：千円)				
所属	街づくり部	建築課	事業費総額	
款	土木費		3,800	
項	都市計画費		特定財源	国補助
目	都市計画総務費			府補助
自治基本条例根拠条文	第9条第1項			市債
総合計画コード	3-1-2		その他	
			一般財源	3,800

事業の概要	市内における三世代同居等を推進することで、三世代家族の形成により家族の絆を深めるとともに、高齢者等が安心して暮らし、子供を安心して産み育てられる健康で笑顔があふれる住環境を創造するため、三世代が同居、隣居または近居するために必要な住宅の新築、購入、増改築等を行うに際して、住宅取得費用または増改築、リフォーム費用の一部を助成する。		
事業の目的	住宅取得等にかかる費用の負担軽減を図ることにより、子育て期・高齢期を安心して過ごすための居住地の選択を支援し、人口流入・定住促進を推進する。		
事業のスケジュール	平成27年度から平成29年度の3カ年で実施	人権行政推進の視点	三世代同居等を推進することで、家族の絆を深め、思いやりの心、人を大切にすることを育む。

事業の評価	指標	成果指標	助成金利用件数【平成28年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		50世帯にする。		-	-	-

事業名	水路整備事業		I 類	
(単位：千円)				
所属	街づくり部	水政課	事業費総額	
款	土木費		27,091	
項	河川費		特定財源	国補助
目	河川改修費			府補助
自治基本条例根拠条文	第20条第2項			市債
総合計画コード	3-2-2		その他	
			一般財源	10,791

事業の概要	水路の改修・整備を行い、環境改善を図る。		
事業の目的	都市にうるおいを与え、市民に親しまれる水辺環境を創出する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>扇町水路環境改善工事</li> <li>灰塚水路改修境界明示確定業務委託</li> <li>扇町水路環境改善実施設計業務委託</li> </ul>	人権行政推進の視点	地域の実情を十分に把握し、地域住民の快適な生活を実現するための整備を実施する。

事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率（事業費ベース）【平成28年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		100%にする。		-	-	-



事業名	都市公園再整備事業		I 類	
(単位：千円)				
所属	街づくり部	みどり課	事業費総額	
款	土木費		13,920	
項	都市計画費		特定財源	国補助
目	緑化推進費			府補助
自治基本条例根拠条文	第11条第2項		市債	10,400
総合計画コード	3-2-3		その他	
			一般財源	3,520

事業の概要	供用開始後20年を経過した都市公園について、老朽化した施設や公園利用のあり方を再度検証し、バリアフリー化や市民に喜ばれる公園へ向けた再整備を推進するものである。		
事業の目的	幅広い年齢層の市民にとって憩いの場となるよう、開設した都市公園の再整備を行う。		
事業のスケジュール	・新田中央公園実施設計業務委託	人権行政推進の視点	子供から老人まで、幅広い年齢層の市民に憩いの場を提供する。

事業の評価	指標	成果指標	整備済公園数／昭和時代の開設公園数【平成18年度設定】			
	目標値	平成38年度までに指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		100%にする。		46.2%	42.3%	42.3%

事業名	中垣内浜公園新設事業		I 類	
(単位：千円)				
所属	街づくり部	みどり課	事業費総額	
款	土木費		201,600	
項	都市計画費		特定財源	国補助
目	緑化推進費			府補助
自治基本条例根拠条文	第11条第2項		市債	112,800
総合計画コード	3-2-3		その他	
			一般財源	18,800

事業の概要	本公園は、市の東部に位置し、地域防災計画の中で防災拠点に位置付けられている。災害時における一時避難地及び救援活動拠点としての機能を果たすとともに、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設を目指し整備するものである。		
事業の目的	防災公園である中垣内浜公園の整備（施設整備）		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 基本設計</li> <li>平成26年度 遺跡調査</li> <li>平成27年度 実施設計</li> <li>平成28年度 用地買収、施設整備（Ⅰ期工事）</li> <li>平成29年度 施設整備（Ⅱ期工事）</li> <li>平成30年度 施設整備（Ⅲ期工事）完了</li> </ul>	人権行政推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産を守るとともに、憩いの場となる公園として健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	施設整備の進捗率（事業費ベース）【平成24年度設定】			
	目標値	平成30年度までに指標を	実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		100%にする。		1.17%	0.90%	0.90%

事業名	道路新設改良事業		I 類	
(単位：千円)				
所属	街づくり部	道路課	事業費総額	145,745
款	土木費		国補助	61,380
項	道路橋りょう費		府補助	
目	道路新設改良費		市債	61,600
自治基本条例根拠条文	第11条第2項		その他	
総合計画コード	3-3-3		一般財源	22,765

事業の概要	現道の車道及び歩道の改良、交差点の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道拡幅、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。		
事業の目的	市道における車輛通行の円滑化や歩行の安全確保を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中垣内浜公園前線道路改良詳細設計業務委託 他5件</li> <li>・測量ボーリング調査 1式</li> <li>・街区基準点復元業務 1式</li> <li>・境界確定業務 1式</li> <li>・北条小学校前線道路改良3期工事 他5件</li> <li>・土地買収業務 1件</li> </ul>	人権行政推進の視点	歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率（事業費ベース）【平成28年度設定】		
	目標値	平成 28 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成26年度 68.20%	平成25年度 89.60%

事業名	防災対策事業		I 類	
(単位：千円)				
所属	危機管理室		事業費総額	42,732
款	消防費		国補助	0
項	消防費		府補助	0
目	災害対策費		市債	24,300
自治基本条例根拠条文	第25条第3項		その他	0
総合計画コード	3-5-3		一般財源	18,432

事業の概要	府の備蓄基準見直しに伴い、当市で準備すべき備蓄物資の種類や数量に不足が生じており、国の方針に基づき不足分を3年に分けて購入する。次に、平成27年度に新たに作成する防災マップについて、転入者や希望者への配布用として増刷を行う。また、平成27年度に続き、防災備蓄倉庫建設事業を継続し、備蓄物資の分散備蓄を行うことにより迅速な対応を図る。		
事業の目的	防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、もって本市の地域並びに市民の生命、身体および財産を災害から守ることを目的とする。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄物資の更新分と追加分の購入を行う。</li> <li>・防災マップの増刷を行う。</li> <li>・平成28年6月末までに防災備蓄倉庫建設工事を完了</li> </ul>	人権行政推進の視点	災害発生時の市民の生命・財産を守るため、防災活動体制、災害用備蓄物資および保管施設の整備を行う。

事業の評価	指標	活動指標	毛布備蓄量【平成27年度設定】		
	目標値	平成 30 年度までに 指標を 26,200枚 にする。	実績値	平成26年度 7,840枚	平成25年度 7,840枚

## 第4章 元気な都市活動

<b>事業名</b>	<b>飯盛城跡保存整備活用事業</b>			I 類			
(単位：千円)							
<b>所属</b>	生涯学習部	生涯学習課	<b>事業費総額</b> 6,318				
<b>款</b>	教育費		特定財源	国補助 3,159			
<b>項</b>	社会教育費			府補助			
<b>目</b>	文化財保護費			市 債			
<b>自治基本条例根拠条文</b>	前文			その他			
<b>総合計画コード</b>	4-2-1		<b>一般財源</b>	3,159			
<b>事業の概要</b>	飯盛城跡の国史跡指定に向けた調査・研究と指定後の保存と活用、整備を行い、本市の歴史的シンボルや観光資源として活用を図る。						
<b>事業の目的</b>	飯盛城跡についての歴史や構造を学術的に調査を行い、その歴史的意義を明らかにして、その成果を広く周知することで、市民の本市への愛着を高める。						
<b>事業のスケジュール</b>	平成28年度	4～7月	赤色レーザー測量実施	人権行政 推進の視点			
		6～8月	展望台修繕工事完了				
		9月	専門委員会				
		10～12月	確認調査（現地見学会の開催）				
		11月	シンポジウム開催（NPOとの共催）				
		2月	専門委員会（四條畷市）				
	平成28～30年度		確認調査・文献資料調査・航空測量調査				
	平成31～32年度		報告書作成・史跡指定申請				
	平成33年度		史跡指定				
	平成33年度以降		保存管理計画・公有化・整備計画	市民が地域の文化・歴史に触れ自分たちのまちを知ること で、そこに愛着が生まれ心豊か で支え合うまちづくりに自ら参 画する意思の向上促進に寄与す る。			
<b>事業の評価</b>	<b>指標</b>	<b>成果指標</b>	飯盛城跡の国史跡指定【平成27年度設定】				
	<b>目標値</b>	平成 33 年度までに 指標を	100%	にする。	<b>実績値</b>		
					平成26年度	平成25年度	平成24年度
					—	—	—

## 第5章 基本計画を推進するにあたって

<b>事業名</b>	<b>人口ビジョン・総合戦略推進事業</b>			I 類		
(単位：千円)						
<b>所属</b>	地方創生局			<b>事業費総額</b>	1,959	
<b>款</b>	総務費			特定財源	国補助	
<b>項</b>	総務監理費				府補助	
<b>目</b>	一般管理費				市債	
<b>自治基本条例根拠条文</b>	第9条				その他	
<b>総合計画コード</b>	5-1			<b>一般財源</b>	1,959	
<b>事業の概要</b>	<p>本市は、全国的な地方創生の動きに先駆けて、総人口の減少、特に子育て世代の流出という地域課題に対し、将来にわたって人口バランスを保ち、持続可能な大東を引き継いでいくため、平成27年9月に「大東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」を策定した。</p> <p>当事業は、今後5か年の目標や集中的に取り組む事業を盛り込んだ総合戦略について、その事業効果を検証するための住民意向調査や庁内外への発信など、当戦略を効果的、効率的に実施することを目的として実施するものである。</p>					
<b>事業の目的</b>	重要業績評価指標（KPI）の進捗状況の検証による総合戦略の見直しなど、より実効性の高い取組を展開し、人口減少問題の克服と成長力の確保を図る。					
<b>事業のスケジュール</b>	平成28年7月	アンケート実施	人権行政 推進の視点	人口はまちに賑わいを形成する最も基本となるものである。すべての人に魅力あるまちづくりを進めることは、人権行政の根幹である人間性の尊重と方向性を一にするものである。		
	平成28年8月	アンケート分析				
	平成28年9月	総合戦略評価検証				
	平成28年9月	予算要求に反映				
<b>事業の評価</b>	<b>指標</b>	<b>成果指標</b>	大東市に住み続けたい人の割合（大東市調べ）【平成28年度設定】			
	<b>目標値</b>	平成 32 年度までに 指標を 80% にする。	<b>実績値</b>	平成26年度	平成25年度	平成24年度
				-	-	-

<b>事業名</b>	<b>大東スタイル推進事業</b>			I 類		
(単位：千円)						
<b>所属</b>	地方創生局			<b>事業費総額</b>	55,163	
<b>款</b>	総務費			特定財源	国補助	13,333
<b>項</b>	総務管理費				府補助	
<b>目</b>	一般管理費				市債	24,000
<b>自治基本条例根拠条文</b>	第9条第2項、第20条第2項				その他	3,000
<b>総合計画コード</b>	5-1			<b>一般財源</b>	14,830	
<b>事業の概要</b>	<p>市では50年後の長期を見据え、目指すべき方向性である「大東市でしか体験できない付加価値の高い暮らし方＝大東スタイル」を実現するため、5年間で集中的に取り組む具体策を「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として定めて、実行していく。本事業は、総合戦略に掲げたリードプロジェクトである深野北小学校跡地活用や、市東部地域で面的な開発事業を進めていく上で、必要となる整備等を実施するもの。</p>					
<b>事業の目的</b>	大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進していくため。					
<b>事業のスケジュール</b>	<b>【深野北小学校跡地耐震工事】</b> H28年4月～5月 入札 H28年6月 契約 H28年7月 工事開始 H28年9月 竣工			人権行政 推進の視点	人口はまちに賑わいを形成する最も基本となるものである。すべての人に魅力あるまちづくりを進めることは、人権行政の根幹である人間性の尊重と方向性を一にするものである。	
<b>事業の評価</b>	<b>指標</b>	<b>成果指標</b>	特定目的会社（SPC）の設立数【平成28年度設定】			
	<b>目標値</b>	平成 31 年度までに 指標を 3件 にする。	<b>実績値</b>	平成26年度	平成25年度	平成24年度
				-	-	-





**大東市政策推進部企画経営課**

〒574-8555 大東市谷川 1-1-1

TEL 072-872-2181 (代表)

印刷物番号
-------

28-24
-------